

四半期報告書

(第15期第2四半期)

イー・ギャランティ株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	1
第2 【事業の状況】	2
1 【事業等のリスク】	2
2 【経営上の重要な契約等】	2
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月11日
【四半期会計期間】	第15期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	イー・ギャランティ株式会社
【英訳名】	e G u a r a n t e e , I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江 藤 公 則
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂五丁目3番1号
【電話番号】	03-6327-3577（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営管理部長 邨 井 望
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂五丁目3番1号
【電話番号】	03-6327-3577（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営管理部長 邨 井 望
【縦覧に供する場所】	イー・ギャランティ株式会社 大阪支店 （大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号） イー・ギャランティ株式会社 名古屋支店 （名古屋市西区牛島町六番1号） イー・ギャランティ株式会社 九州支店 （福岡市博多区博多駅前四丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 上記のイー・ギャランティ株式会社九州支店は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第14期 第2四半期連結累計期間	第15期 第2四半期連結累計期間	第14期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	1,855,739	1,971,806	3,737,413
経常利益 (千円)	633,512	747,505	1,319,176
四半期(当期)純利益 (千円)	355,560	441,640	706,106
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	399,207	483,801	859,259
純資産額 (千円)	5,192,083	5,429,978	5,251,367
総資産額 (千円)	8,085,318	8,488,928	8,483,194
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	34.89	43.12	69.15
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	33.74	42.14	67.10
自己資本比率 (%)	50.5	55.1	52.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△345,695	△133,669	562,058
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△676,876	△995,111	△356,034
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△166,273	△323,552	△556,632
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	2,641,453	2,025,581	3,477,915

回次	第14期 第2四半期連結会計期間	第15期 第2四半期連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.19	23.18

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定にあたり、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式のうち、四半期連結貸借対照表上自己株式として表示している、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会支援信託ESOP」(以下「ESOP信託」といいます。)の導入により同信託口が所有する当社株式については、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。「ESOP信託」の詳細については「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては、重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年9月30日開催の取締役会において、クレジット・ギャランティ1号合同会社を営業者とする匿名組合への出資を決議いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」をご参照ください。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策を背景に企業収益や雇用情勢の改善が見られ、景気は緩やかな回復基調にあります。米国の金融緩和縮小による影響や中国及びその他新興国経済をはじめとする海外景気の下振れ懸念など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境を見ますと、当第2四半期連結累計期間における企業倒産件数は4,750件となっており、四半期別では10期連続の前年同期比減少（帝国データバンク調べ）となるなど、依然として倒産は抑制されている状況にあります。

このような環境下、信用リスク保証サービスは引き続き堅調に推移いたしました。信用リスク受託ビジネスにおける裾野拡大を目指し、新たな販売チャネルとして株式会社神奈川銀行、株式会社池田泉州銀行と提携致しました。また、リスク移転手法の多様化の一環のため、リスク移転先を追加すべく、当社が引受けた信用リスクへの投資を目的とした新たなファンドへの出資を決議し、将来の引受け拡大に対応する信用リスク受託の基盤を整えました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高1,971,806千円（前年同期比6.3%増加）、営業利益737,445千円（前年同期比18.1%増加）、経常利益747,505千円（前年同期比18.0%増加）、四半期純利益441,640千円（前年同期比24.2%増加）となりました。

商品別の業績は次のとおりであります。

①事業法人向け保証サービス

当該サービスに係る売上高は、1,902,508千円（前年同期比6.1%増加）となりました。

②金融法人向け保証サービス

当該サービスに係る売上高は、69,297千円（前年同期比9.6%増加）となりました。

(2) 財政状態の分析

①資産の部

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて0.1%増加し、8,488,928千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて0.7%増加し、6,699,479千円となりました。これは、前払費用が494,349千円増加したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて2.1%減少し、1,789,449千円となりました。

②負債の部

負債合計は、前連結会計年度末に比べて5.3%減少し、3,058,950千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて4.8%減少し、2,828,596千円となりました。これは、前受金が137,417千円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて11.3%減少し、230,353千円となりました。これは長期借入金30,029千円減少したことなどによります。

③純資産の部

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて3.4%増加し、5,429,978千円となりました。これは利益剰余金が216,447千円増加したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前年同期に比べ615,871千円減少し、2,025,581千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果減少した資金は133,669千円（前年同期は345,695千円の減少）となりました。主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益753,883千円、保証履行引当金の増加額47,964千円等であります。一方、主な減少要因は、前払費用の増加額494,349千円、法人税等の支払額335,760千円、前受金の減少額137,417千円等であります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果減少した資金は995,111千円（前年同期は676,876千円の減少）となりました。主な増加要因は保険積立金の解約による収入11,831千円等であります。一方、主な減少要因は、定期預金の純増加額1,000,000千円等であります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果減少した資金は323,552千円（前年同期は166,273千円の減少）となりました。主な減少要因は、配当金の支払による支出224,165千円、長期借入金の返済による支出37,490千円等であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,680,000
計	15,680,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,246,200	10,275,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	10,246,200	10,275,800	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月26日
新株予約権の数(個)	80
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月12日 至 平成56年7月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,692円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3、4

(注)1 株式の数の調整

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 権利行使の条件等

- ① 新株予約権者は、当社の取締役在任中は新株予約権を行使することができず、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ② 新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一括して行使するものとする。
- ③ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めに従うものとする。

3 新株予約権の取得に関する事項

- ① 当社が消滅会社となる合併についての合併契約、当社が分割会社となる吸収分割についての吸収分割契約若しくは新設分割についての新設分割計画、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約又は当社が完全子会社となる株式移転計画が、当社株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要な場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 新株予約権者が、新株予約権を行使できなくなったときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ③ 当社が会社法第171条第1項に基づき全部取得条項付種類株式の全部を取得することが当社株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権を無償で取得することができる。

4 組織改編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間に定める行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める行使期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使の条件
上記(注)2に準じて決定する。
- ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。
- ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- ⑨ 新株予約権の取得条項
上記(注)3に準じて決定する。
- ⑩ その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	10,246,200	—	1,455,819	—	865,819

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	2,559,200	25.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	934,400	9.1
株式会社帝国データバンク	東京都港区南青山2丁目5番20号	717,600	7.0
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲3丁目3番3号	360,000	3.5
BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND (常任代理人：株式会社三菱東京UFJ銀行)	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SAN FARNCSICO CALIFORNIA ZIP CODE : 94111 (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	331,800	3.2
BNYML-NON TREATY ACCOUNT (常任代理人：株式会社三菱東京UFJ銀行)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L - 2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	194,300	1.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	181,400	1.8
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	176,000	1.7
ばんせい証券株式会社	東京都中央区新川1丁目21番2号	152,300	1.5
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	147,600	1.4
計	—	5,754,600	56.1

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 934,400株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 181,400株

資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口) 176,000株

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式934,400株のうち、「E S O P 信託」の導入により同信託口が所有する当社株式572,400株については、平成26年9月30日現在の四半期連結貸借対照表において自己株式として表示しております。

3. インベスコ・アセット・マネジメント株式会社から、平成26年4月21日付で、大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成26年4月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであり、発行済株式総数に対する所有株式総数の割合は、当該時点の割合となっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階	623,000	6.1
計	—	623,000	6.1

- 4、みずほ証券株式会社から、平成26年8月7日付で、みずほ証券株式会社及び他2社を共同保有者とする大量保有報告書の提出があり、平成26年7月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。なお、大量保有報告書の内容は下記のとおりであり、発行済株式総数に対する所有株式の割合は、当該時点の割合となっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	13,700	0.1
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	94,100	0.9
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	416,000	4.1
計	—	523,800	5.1

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,243,000	102,430	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,100	—	—
発行済株式総数	10,246,200	—	—
総株主の議決権	—	102,430	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式60株を含めております。

2. 「E S O P信託」の導入により日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) が所有する当社株572,400株 (議決権の数5,724個) は、「完全議決権株式 (その他)」に含めて表示しております。なお、当該株式は四半期連結貸借対照表において自己株式として表示しております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数 (株)	他人名義所有株式 数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
イー・ギャランティ 株式会社	東京都港区赤坂 5-3-1	100	—	100	0.0
計	—	100	—	100	0.0

(注) 「E S O P信託」の導入により日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) が所有する当社株式572,400株は、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,827,915	4,375,581
売掛金	23,893	24,252
前払費用	※1 1,492,506	※1 1,986,856
繰延税金資産	163,673	163,673
未収入金	32,256	8,259
その他	115,467	140,855
流動資産合計	6,655,713	6,699,479
固定資産		
有形固定資産	91,672	86,549
無形固定資産	46,075	27,607
投資その他の資産		
投資有価証券	1,536,713	1,530,809
その他	153,020	144,483
投資その他の資産合計	1,689,734	1,675,292
固定資産合計	1,827,481	1,789,449
資産合計	8,483,194	8,488,928
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,253	2,959
1年内返済予定の長期借入金	44,904	37,444
未払法人税等	313,716	247,562
保証履行引当金	291,598	339,562
賞与引当金	95,000	71,102
前受金	※2 1,970,032	※2 1,832,615
その他	253,490	297,350
流動負債合計	2,971,995	2,828,596
固定負債		
長期借入金	136,765	106,736
役員退職慰労引当金	123,065	—
長期末払金	—	123,617
固定負債合計	259,831	230,353
負債合計	3,231,827	3,058,950
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,451,874	1,455,819
資本剰余金	861,874	865,819
利益剰余金	2,401,831	2,618,278
自己株式	△264,149	△258,593
株主資本合計	4,451,431	4,681,323
新株予約権	23,459	21,013
少数株主持分	776,476	727,642
純資産合計	5,251,367	5,429,978
負債純資産合計	8,483,194	8,488,928

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	1,855,739	1,971,806
売上原価	574,526	504,145
売上総利益	1,281,213	1,467,660
販売費及び一般管理費	※ 657,027	※ 730,215
営業利益	624,186	737,445
営業外収益		
受取利息	10,451	14,002
為替差益	888	4
営業外収益合計	11,339	14,007
営業外費用		
支払利息	33	30
持分法による投資損失	1,979	3,916
営業外費用合計	2,012	3,947
経常利益	633,512	747,505
特別利益		
新株予約権戻入益	—	2,591
保険解約返戻金	—	3,787
特別利益合計	—	6,378
税金等調整前四半期純利益	633,512	753,883
法人税等	234,304	270,082
少数株主損益調整前四半期純利益	399,207	483,801
少数株主利益	43,647	42,161
四半期純利益	355,560	441,640

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	399,207	483,801
四半期包括利益	399,207	483,801
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	355,560	441,640
少数株主に係る四半期包括利益	43,647	42,161

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	633,512	753,883
減価償却費	27,391	29,841
株式報酬費用	—	3,384
保証履行引当金の増減額 (△は減少)	76,352	47,964
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△16,659	△23,897
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	8,716	△123,065
受取利息	△10,451	△14,002
持分法による投資損益 (△は益)	1,979	3,916
新株予約権戻入益	—	△2,591
保険解約返戻金	—	△3,787
売上債権の増減額 (△は増加)	14,823	△358
仕入債務の増減額 (△は減少)	△10,914	△293
前払費用の増減額 (△は増加)	△547,694	△494,349
未収入金の増減額 (△は増加)	2,662	23,996
前受金の増減額 (△は減少)	△224,630	△137,417
長期未払金の増減額 (△は減少)	—	123,617
その他	△41,736	△2,192
小計	△86,648	184,649
利息の受取額	10,985	17,471
利息の支払額	△33	△30
法人税等の支払額	△269,999	△335,760
営業活動によるキャッシュ・フロー	△345,695	△133,669
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	180,000	△1,000,000
有形固定資産の取得による支出	△84,585	△4,346
無形固定資産の取得による支出	△880	△2,255
投資有価証券の取得による支出	△700,000	—
敷金の差入による支出	△70,295	△801
敷金の回収による収入	42	1,038
保険積立金の積立による支出	△1,158	△579
保険積立金の解約による収入	—	11,831
投資活動によるキャッシュ・フロー	△676,876	△995,111
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△47,840	△37,490
リース債務の返済による支出	△632	△636
ストックオプションの行使による収入	24,840	4,650
自己株式の売却による収入	37,685	25,085
配当金の支払額	△175,101	△224,165
少数株主への分配金の支払額	△5,224	△90,995
財務活動によるキャッシュ・フロー	△166,273	△323,552
現金及び現金同等物に係る換算差額	888	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,187,958	△1,452,333
現金及び現金同等物の期首残高	3,829,412	3,477,915
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,641,453	※ 2,025,581

【注記事項】

(会計方針の変更)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を第1四半期連結会計期間より適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法により会計処理を行っているため四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(従業員持株会支援信託E S O P)

(1) 取引の概要

当社は、平成24年7月10日開催の取締役会において、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会支援信託E S O P」(以下「E S O P信託」といいます。)の導入を決定し、同年7月31日に信託契約を締結いたしました。

当社は、従業員に対して業績向上のインセンティブを付与することにより、当社の株価や業績に対する従業員の意識をより一層高めることで中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、本制度を導入いたしました。

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan)を参考に、従業員持株会と信託を組み合わせることで、わが国の法令に準拠するように設計した従業員の株式保有を促進するスキームであります。

当社がイー・ギャランティ従業員持株会(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後一定期間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拋出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じた場合には、当社が負担いたします。

当社株式の取得及び処分については、当社と信託口は一体であるとする会計処理をしております。従って、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに損益については四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に含めて計上しております。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

① 信託における帳簿価額

前連結会計年度 264,091千円、当第2四半期連結会計期間 258,536千円

② 当該自社の株式を株主資本において自己株式として計上しているか否か

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

③ 期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数 前第2四半期連結累計期間 601,700株、当第2四半期連結累計期間 572,400株

期中平均株式数 前第2四半期連結累計期間 609,800株、当第2四半期連結累計期間 577,757株

④ ③の株式数を1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めているか否か

期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は平成26年3月28日開催の取締役会において、平成26年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって従来の役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会で役員に対する退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、当第2四半期連結会計期間末現在の未払額123,617千円を、固定負債の「長期未払金」に計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 前払費用

主として当社が再保証委託先に支払う保証料（支払保証料）及び代理店に支払う紹介料（諸手数料）に係わる前払相当額であります。

※2 前受金

当社が保証契約先から受取る保証料に係わる前受相当額であります。

3 偶発債務

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
売掛債権保証サービスに係る保証債務 194,810,860千円	売掛債権保証サービスに係る保証債務 206,990,195千円
買取債権保証サービスに係る保証債務 3,237,569千円	買取債権保証サービスに係る保証債務 3,353,680千円
当社は営業活動として保証契約先から売上債権の保証の引受を行っており、上記売掛債権保証サービスに係る保証債務は当社が提供している保証枠の金額を記載しております。買取債権保証サービスに係る保証債務は当社が実際に引受けしている保証債務の残高を記載しております。	当社は営業活動として保証契約先から売上債権の保証の引受を行っており、上記売掛債権保証サービスに係る保証債務は当社が提供している保証枠の金額を記載しております。買取債権保証サービスに係る保証債務は当社が実際に引受けしている保証債務の残高を記載しております。
なお、これらに係る保証債務のうち、売掛債権保証サービスに係る保証債務169,547,226千円、買取債権保証サービスに係る保証債務3,237,569千円については、金融機関等による保険及び保証によって補填されております。	なお、これらに係る保証債務のうち、売掛債権保証サービスに係る保証債務177,737,909千円、買取債権保証サービスに係る保証債務3,353,680千円については、金融機関等による保険及び保証によって補填されております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給与手当	236,717千円	258,067千円
賞与引当金繰入額	30,146千円	23,826千円
役員退職慰労引当金繰入額	8,716千円	4,343千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	4,291,453千円	4,375,581千円
預入期間が3か月超の定期預金	△1,650,000	△2,350,000
現金及び現金同等物	2,641,453	2,025,581

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	177,898	17.5	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金10,795千円が含まれております。

II 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	225,192	22.0	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金12,863千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

当社グループは報告セグメントが信用保証事業のみであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券は、企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはクレジット・デフォルト・スワップ取引を行っていますが、債務保証に準じた処理を行っているため、デリバティブ取引に関する注記として記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	34円89銭	43円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	355,560	441,640
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	355,560	441,640
普通株式の期中平均株式数(株)	10,190,241	10,241,340
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	33円74銭	42円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	348,270	238,434
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注)「従業員持株会信託口」が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません(前第2四半期連結累計期間609,800株、当第2四半期連結累計期間577,757株)。

(重要な後発事象)

匿名組合出資について

当社は、平成26年9月30日開催の取締役会において、クレジット・ギャランティ1号合同会社を営業者とするクレジット・ギャランティ1号匿名組合への出資を決議し、平成26年10月20日付で153,000千円の出資をいたしました。

(1)匿名組合出資の目的

当社は、受託したリスクについて幅広くリスク移転先を確保し、リスク移転手法を多様化することを通じて分散効果を高め、その結果として、低コストで比較的高額なリスクの受託を実現することを目的として、当該匿名組合に出資しております。

(2)匿名組合の概要

- ①営業者：クレジット・ギャランティ1号合同会社
- ②組成年月日：平成26年9月30日
- ③事業の内容：信用保証事業(当社が引受けた信用リスクへの投資)
- ④匿名組合出資の総額300,000千円

(3)匿名組合出資の概要

- ①当社の出資額：153,000千円
- ②当社の出資割合：51%
- ③出資年月日：平成26年10月20日

(4)出資資金の調達方法

手元資金によります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月7日

イー・ギャランティ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 村 浩 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒 井 博 康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイー・ギャランティ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イー・ギャランティ株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月11日
【会社名】	イー・ギャランティ株式会社
【英訳名】	e G u a r a n t e e , I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江 藤 公 則
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 執行役員 経営管理部長 邨 井 望
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂五丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	イー・ギャランティ株式会社 大阪支店 (大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号) イー・ギャランティ株式会社 名古屋支店 (名古屋市西区牛島町六番1号) イー・ギャランティ株式会社 九州支店 (福岡市博多区博多駅前四丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記のイー・ギャランティ株式会社九州支店は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長江藤公則及び当社最高財務責任者邨井望は、当社の第15期第2四半期（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。